

第2回府中市特別支援教育協議会 会議録（要旨）

- 1 日 時 令和4年1月27日（木）14時30分～16時30分
- 2 場 所 府中市立教育センター2階第1会議室
- 3 出席者（敬称略）
 - (1) 委員9名
忍足 留理子、布宮 英明、堀越 新一、島田 文江、神谷 出、斎木 義一、伊藤 淳、山口 真佐子、羽鳥 ひとみ
※藤咲孝臣委員、堀内省剛委員は欠席
 - (2) 事務局4名
並木 茂男(教育部副参事兼指導室長)、菅原 尚志(指導室統括指導主事)、酒井 章(指導室統括指導主事)、宮崎 恵子(指導室特別支援教育推進担当主査)
- 4 第1回会議録について
各委員に校正を依頼した会議録（案）は、一部校正のうえ、公開することが了承された。
- 5 協議事項「府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画の評価」

【委員長】

それでは協議事項に入る。本日は、府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画の実施状況について評価することになっているため、まずは説明をお願いします。

【事務局】

「資料1」をご覧いただきたい。こちらは、「第3次推進計画に関する取組に基づく成果と課題」を、今回行った学校調査及び第1回の協議会で皆様からいただいたご意見をもとにいくつか抽出のうえまとめた資料となる。

続いて「資料2」については、その取組に基づき、市立小中学校33校にアンケート調査を行ったものをまとめたものである。本日はこちらの資料も参考にさせていただきながらご意見をいただければと思う。

【委員長】

では、資料を参考にしながら、推進計画の実施状況についてご意見をいただきたい。まずは方向性の取組1「通常の学級における取組」について、アンケートに様々なご意見を頂戴している。委員の皆様には、この結果を踏まえてどのような成果と課題があったとお考えかご意見をいただきたい。

【委員】

取組としては、特別支援教室の教員による教職員の研修が夏休みにある。また、特別支援教室が作成した障害理解のビデオを全校朝会で流し、コメントを付け加えるといったこともした。

【委員長】

それは特別支援教室の先生方が通常学級の先生方に作成したものということか。

【委員】

特別支援教室を巡回している先生が作成した作品コンテンツをいただいて利用している形となる。

【委員長】

それは障害の特性についての内容の研修ということによろしいか。

【委員】

皆、それぞれ困っていることが様々あるので、仲良くしようといった内容であったと思う。

【委員長】

他はいかがか。他校の事例であっても成果として何かあれば、ご意見をいただきたい。

【委員】

本校にも特別支援学級がある。校内研究の際に、教員が授業を行い、他の教員が参観する機会がある。特別支援学級の主任の教員が特別支援学級で授業する様子を全ての教員が参観する。特に授業のユニバーサルデザイン化に対する意識が通常の学級の教員の間で高まりつつある。

【委員長】

特別支援学級の中では、短く指示を出したり、カードを作って視覚化したりして、言葉の理解が難しいお子さんも見ればわかるような状況を作る手立てがたくさんある。それを通常の学級の先生方にも参考にしてもらおうという取組だったと思う。他にオリパラ教育などの成果などはいかがか。活躍する選手たちの姿を見て、子どもたちもいろいろなことを学ぶことができたのではないか。

【委員】

本校では特別支援教室及び特別支援学級への理解教育を進めるために、1年生に対しては特別支援教室とはどういう教室なのか、2年生に対しては特別支援学級とはどういう学級なのかということ、それぞれクラスを回って理解を進めるための授業をしている。オリパラ教育については、コロナが流行する前の話ではあるが、車椅子バスケットを体験する機会があり、当時の6年生が非常に勉強になったということがあった。特別支援学級も特別支援教室も、見えないことやわからないことが壁を作る一番の原因であるため、どういうことをやっているのかを理解することで、特別支援学級や特別支援教室に行く子どもに対して、何をやっているのかと疑問を持つことがなくなって壁もなくなったのではないかと考えている。

【委員長】

車椅子バスケットにしても、車椅子の性能が昔とまったく違う。そういったところでも、補助具や環境的な要因によって、活動の可能性が変わってくるということを子どもたちが学んでいけたらよいことだと思う。他に、何か共有できることはあるか。

【委員】

副籍交流について、コロナ禍で開催できないこともあったが、特別支援学校の方などが副籍で学級に来て、学期に1回くらい来て交流することもあった。

【委員長】

では課題についてはいかがか。どんなところが課題と感じられているだろうか。

【委員】

特別支援教育推進計画を読み内容は理解したが、議題が漠然としすぎていて、何を話し合ったらいいのかわからないので、問題を明確にして絞り込んで話し合ったらよいのではないかと思う。「合理的配慮支援員や特別学級補助員を活用し本人に応じた指導の充実を図ります。」と記載されているが、支援員が明らかに足りていないという保護者の声がある。そういったときに増やしていただくにはどうしたらよいのかを知りたがっている保護者がたくさんいる。人数に関してどのように決められているのかお伺いしたい。先ほど共生社会との話があったが、普通学級との交流をするときも、特別支援学級で過ごしているお子さんたちは、普段は少人数で授業を受けているため、普通学級に行くときにどうしても不安になったり心配になったりするが、普段から一緒にいる支援員さんと一緒に行けば、安心して授業を受けられるというお子さんも多いらしい。

【委員長】

支援員の数が少ないというのは確かにアンケートの課題のところにも出ていたため、そういう声がある。ただ、支援員の数を増やすことで大人の手助けが多くなりすぎて、できることにも自ら取り組もうとする気持ちがそがれてしまわないように注意する必要があるのではないか。どのような場面でどの程度の支援が必要かを細かく見ていく必要があるかと思う。

【副委員長】

先ほど個に応じた人的な資源の在り方について質問が出てきたので、実際の各校の状況を聞いてみてはどうか。第3次計画の反省にもそうした部分が載っているため、現実問題として、本来の在り方と現場の考え方が逸れていくこともあるかと思う。これについては皆さんのご意見を聞いてみてもよいのではないか。

【委員長】

学校で先生方はどういう風に考えておられるのか、お話しいただきたい。

【委員】

本校も、学習支援員や生活支援員、特別支援学級には補助員がいて、それぞれに役割がある。合理的配慮支援員はお子さんにつく支援員。身体的に不利な点がある場合に安全を確保するためにも、また教育活動がスムーズに行われるために本人につく。学校支援員は概ね学校に配属されてくる。予算の限界があるが、子どもたちの実態を見ながら、特に低学年、特別支援学級でも低学年のところは最初は必要性が高いため、そこは必要に応じて手厚くしていく。時期に応じてだんだん手が離れていくということはある。その子にぴったりくっついてというのは、その子ができることにまで大人が手を出してしまって、結局できなくさせてしま

うことにもなるため、距離を取りながらやる場合もある。

【委員】

校内委員会の中で、やはりこの子は特別支援教室でも支援をしている、もしくは特別支援教室では支援をしていないけれども、支援が必要な子であろうと判断し、副校長と確認をしながら個々に割り当てをしているが、やはりそれでも足りないというのが現状である。教科をピックアップして、その時間だけ様子を見るが、本校の特別支援関係の先生は、そうした子たちの状況を副校長と確認をして様子を全部メモしてくれている。それを教員間で共有して、どういう手立てをすればよいのかを、支援員がつけられない時間には教員の方で話し合い支援ができるようにしている。また合理的配慮に関しては、本校では1学期でその該当から外れてしまったお子さんがいた。今、学校経営支援員が指導室のご尽力をいただきながらその子と関わっているが、小学校の時と比べて少しずつ成長しているという部分がある。しかしながら、学校としてはその子には合理的配慮が必要だと考えているが、その条件の中に当てはまらないということになってしまうと合理的配慮は使えないため、本来は見てほしい学校経営支援員の子たちをそちらに回している現状がある。そのため、もう少し支援員さんが多く配置できると子どもたちを支援する厚みが増すのではと思う。

【委員長】

合理的配慮の提供は本人または保護者からの申請があり、学校と合意形成を図るものではないのか。学校側が「この子には合理的配慮が必要だ、必要ではない」と決めるものなのだろうか。

【委員】

そこは保護者と相談をしながら、学校が「この子にとっては支援が必要であろう」と教育委員会の方に申請をしている。

【副委員長】

基本は、今お話があったように保護者からの申し出に従って申請するのがスタイルであり、そもそもはそういう話になっているはずである。

【委員】

合理的支援員がついているが、課題として、合理的支援員がその子の情報やどのように対応すべきかわからない場合があり、学校側でいろいろな情報をもとにどういったアプローチが必要なのか吟味する研修の場が必要ではないかと考え、今計画している。

【委員長】

過去にある障害のあるお子さんが、大手の企業に就労し、すごく喜ばれたが続かなかったということがあった。その子が想定していた以上に仕事ができただため、次々に仕事ができるようになり、対応できなくなってしまった。社会に出ると自分自身で「ここから先は助けが必要だ」ときちんと言明できる力が必要となる。それは常に周りに人がたくさんいる中ではなかなか育ちにくい力かもしれない。

【副委員長】

本校の事例で言うと、特別支援学級を設置しているため、補助員も配置している。一見驚いてしまうのは、学年展開しているため、1学年の生徒の数は恐らく10名程度だと思うが、ここに多いときは5、6人の大人が入っている。ここには補助員が入っているケースもあり、一見補助員はずっと立ちっぱなしであるため、一体何のために補助員が配置されているのかと多くの方がすごく疑問に思われるが、補助員を後ろに配置しているのは、基本的にその補助員が担当している生徒が授業に参加できなかつたり、体調不良を訴えたときのための措置であり、つまりその生徒が何事もなく元気に授業に参加できているということで、生徒が何かやろうとしていることを先回りしてあげるために配置しているわけでもなく、常に手取り足取りやってあげるために居るわけでもなく、やはり人がいることによる安心感や安全感が格段に高まるということがあると思う。また、別の視点で見たとき、格段に教員の負担軽減は図れるため、こうした人的な配置は重要かとは思いますが、兼ね合いとしては、先ほど委員長がおっしゃったような実際の実態に応じた適切な配置がなされているのかという検証が常にされていかなければいけないということではないかと思う。

【委員長】

特別支援学級と通常学級の共同及び交流学习、特に共同学習の方を進めるのは、やはり大きな信頼の中で「助けてください」とか「ここは自分ができないところなので応援してください」という発信ができる力をつけていく機会やチャンスを得るという意味合いもあるのではないか。また通常学級のお子さんにとっては正しい理解が持て、双方にとって心の成長のチャンスとなる。これも特別支援教育の大きな一つの狙いであると理解しているが、その辺りが今どのように進んでいるのか、進めていくうえでの課題は何なのか。伺ってみたい。

【委員】

本校も年間配当された補助員の予算をうまくバランスを取ってやっているが、通常の授業を進めていく中で、補助員が特別に足りなくなるというよりも、非常に少ないケースであるが、本校であれば、特別支援学級の子どもが教科によっては通常学級に行つて算数だけ勉強するというケースもある。そういうときはやはり補助員が絶対必要になる。こうしたケースが増えれば増えるほど、補助員の数は今以上に必要になる。同じように、例えば6人のクラスでは、本校の場合は教員1人に対して1人の補助員が入れば大体それでまわっている。ただ、例えば通常学級に行つて算数をやる場合で、生徒が2人の場合補助員は1人で足りるのかといった問題もあり、こういうケースはやればやるほど補助員の数がようになってくると思う。今後、こういうことを積極的にやろうと思えば必要になる。逆に言うと、こういうことをやろうとすればするほど「では人はどうするのか」と足かせになっているのかもしれない。そこは今後の課題かと思う。

【委員】

受入可能な教科の時に、補助員さんがいてくれたら参加できたのに、行けなくて残念というケースがあった。また、特別支援学級の話になるが、1年生のとき

に担任の先生がお手洗いに行っているほんの1、2分間に、補助員さんも数が足りなくていなくて、ある男の子がお腹を蹴られた。しかしそれを当事者同士以外の誰も見ておらず、1年生なので何がどうしてそうなってしまったのか誰も覚えていない状態になってしまった。どうしても子どもたちだけで大人の目がない時間ができてしまうと、何かが起こった時も低学年なので説明ができない。だから保護者たちも「あのとき補助員さんがいてくれたら、トラブルも未然に防げたかもしれない。」と言っている。

【委員長】

見守る必要はあるという話だった。補助員が特別支援学級にもう少し多く配置されれば共同学習も進むのではないかということだが、どういうふうに補助員さんを活用していくのか、子どもの自立心や社会性を育てていくためにどのように活用していけるのかという観点からも検証していく必要があるというご意見もある。

いろいろあるが、時間に限りがあるので、このアンケートの各項目の中で、ここについてはもう少し詳しく話を詰めていきたいと感じられたところがあれば、この場で発言していただきたい。

【副委員長】

協議が散漫になってしまうというところで、一つ問題提起をさせていただく。全体としてこの特別支援教育に関わる教員の意識を変えたいとか、あるいは成果として教員の意識が変わったとかそういった雰囲気が散見されるというところできくと、やはり教員の意識が特別支援教育の中では温度差があるのではないかと思う。実際の現実の各学校の状況やどのような温度差が見られるのかというところについて明らかにしたうえで、今後の教員の意識をどのように変えていったらいいのか。こういったところが次期の計画の方向性になっていくかと思い、その辺の協議をご提案させていただく。

【委員長】

「教員の意識」というテーマに絞り込んで協議を深めていけばどうかというご提案だった。各学校で特別支援教育浸透のために様々な取り組みをされているとは思いますが、なかなか従前の考え方から切り替えていけない教員もいるというご意見がある。しかし、この第3次計画を進めてきた中で、変わってきたというご意見もある。実際のところ、それぞれ先生方から見てどう感じていらっしゃるかお話を伺っていくというところを一つの柱とさせていただければと思うがいかがか。

【副委員長】

府中市全体の傾向性として、事務局として第3次計画の中では教員意識を高めると明確に謳っているため、このアンケートの結果をもとに府中市全体として教員意識の課題となるような教員の関わり方やケースがあったかどうかについて事務局に聞いてみたいと思う。

【委員長】

事務局にご説明をお願いする。

【事務局】

教育委員会という立場で、教員の意識がどこで現れてくるのかというところでは、授業の進め方等が一つの根拠になってくると思う。今回このアンケート結果を見たとき、多くの学校から、いわゆるユニバーサルデザインと呼ばれる、どの子にとってもわかりやすい指導方法を取るという意識が非常に高まっている点が、教員意識の高まりの表れだと捉えている。加えて先ほど意見があったが、教育委員会の立場として学校の生徒運営に目を向けたときに、校内委員会の在り方が今回のアンケートの結果で注目したところである。校内委員会の開催の頻度が月1回の開催と週1回の開催とに二極化している。月1回の開催であったときに、どの程度、子どもたちの状況を捉えて指導改善・対応しているのか、情報共有も含めてその学校が進めているのか。また校内委員会のメンバーを見たときに、特別支援教室が全ての学校に設置されているが、巡回指導教員をメンバーに加えている学校は17校、スクールカウンセラーを入れているのは7校で、いわゆる専門性のある教員を校内委員会のメンバーに加えているのは全てではないという状況も今後改善していかなければならない部分ではないかと思う。そういった実態をぜひ校長先生方から教えていただければと思う。

【委員長】

皆さんいかがか。

【委員】

校内委員会については、検討しなければならない人数が何十人と大変多く、今はコーディネーター2人でやっているが、来年は人数を二つに分けてさらに2回以上でやろうと話しているほどの状況である。昨年、今年とコロナで行事が立て込んでいる間に、月に2回の校内委員会をやるだけでも精いっぱいな気がしている。スクールカウンセラーは週1回の勤務日にしか来ないため、勤務日が校内委員会の日であれば入っていただくし、巡回指導の教員も必ず入るし、特別支援学級の教員も入っていて、委員会では本当に一番必要なお子さんのみ話し合い、あとは報告だけという感じで流れていってしまうこともあり、苦しい状況である。

【委員】

本校も児童数が1,000人以上おり、全体での校内委員会をそんなに頻繁に増やすことはできない。コーディネーターは低・中・高・特別支援学級の方でそれぞれ1人ずつ出していくと4人いる。校務文書の組織の中では、生活指導部とは別に特別支援部会というものを設置している。そうすると部会の日には必ずその会議は特別支援に関するものが設定されることが保証される。また全体の校内委員会で検討するにはかなり時間を要することから、ミニ校内委員会と呼ばれるものを設置している。まずは学年会で相談し対応を考える。その後低学年の部会とミニ校内委員会の中でまた相談する。そしてその代表が部会の時間に「こういう内容があがってきている」ともう一回精査する。そして「これは全体で支援を考えよう」という結論になれば月1回の校内委員会にかけている。つまりそこにあがってくるまでにかなり精査されていて、そのたびに「まずはクラスでこうい

う支援をしよう」という話をしている。そうでないととても対応しきれない。全体で全部の件数は話し合えないので、校内委員会を開くときにはそのときにいる我々、スクールカウンセラー、養護教諭、特別支援学級の教員も入ったりして、かなり大人数で最終的には結論を出す。

【委員】

中学校は時間割の中にうまく組み込んで集会を行うことができている。本校ではスクールカウンセラーと巡回指導員を合わせているため、スクールカウンセラーと巡回指導教員とコーディネーターと管理職等で校内委員会を進めることができている。やはり巡回指導員の先生方のご意見やスクールカウンセラーの方からのご意見で、関係機関に繋いだり支援につないだりといったケースが今年度は比較的多い。そのほかに一つ、小学校ともっと連携しておけばよかったと反省した事例がある。3年生の2学期から特別支援教室に入るお子さんがいたが、恐らくもっと早い段階で支援ができたお子さんだった。これについては先ほど意見があったとおり、教員の意識であったり、また保護者に対しても、中学校卒業後ではなくて18歳の就労に向けていまだのような支援が必要なのか、お互い共通認識しながら取り組めるように今後はしていく必要があるかと思う。

【委員長】

やはり月1回では足りないため、様々に組織を分けて、全体の校内委員会にあげる前に段階的に進めていたり、あるいは月1回で全部やっているが、それで精一杯であるという現状もある。これ以上の開催を増やすことは実質学校経営上難しいということであった。また、スクールカウンセラーや巡回教員に入っただくことはどこの学校においてもなされていて、それは有効に働いている。これらが今出てきたところだと思う。

【委員】

今まとめてくださったところと同じようなところで、特別支援の校内委員会の回数の話だったが、これも結局回数はこなしたいが、どの時間でやるのかという問題だと思う。中学校は時間がないとの話だったが、例えばメンバーにもよるとは思うが、ケースの子どもの担任を呼ぼうとしたらできなくなる。もう一つは今日出てきた教員の意識の問題。研修会などをやろうとすればどこでやるのかという問題もある。どちらも同様にこういった問題があり、小学校の場合は、6年生は授業が29コマほどあるため、水曜日の6時間目だけが会議日にはなっているが職員会議もあり、校内委員会を開くのは月1回くらいが限度になってしまう。研修会にしても、校内における集会が、ユニバーサルデザイン、本校はたまたまそれをやっているがそうではないケースもあり、教員の意識もベテランの方でかなり経験されている方と新しい教員との差をどうやって共通にしていくのかは課題。やろうと思えばどんどん工夫してやっていかなければならないが授業はカットできないし、そこは学校のジレンマであり難しいところ。やはり回数は増やしたいが現実的に時間がない。これが現場の実情である。

【委員長】

やはり負担が大きすぎるという問題がある。月1回でも精一杯だということが浮かび上がってきた。

【副委員長】

全体として第3次計画で特に謳っていたが、校内委員会の実態を見させていただけでも意識は格段に高まっている感はあるし、特別支援教室が全校展開されて、来年度は拠点校が増えるということも含めて、特別支援教室に対する先生方の意識も良い方向に大きく変わってきている印象を持っている。ただ半面、まだまだ学級の中で問題行動を起こしてしまった児童・生徒に対して、排除の論理を持っている教員も見られるため、今後もより一層の教員の意識改革を進めていく必要があるかと思う。特に共生社会の実現というところでは、誰もが多様な存在を許容して誰もが学べるということが、今後学校教育において求められている。排除の論理ではなく、多様な人たちを受け入れられる仕組みを作るうえでも意識改革は必要であると思う。

【委員長】

障害のあることが問題ではないのではないかな。障害のあることが問題になっているのだろうか。それともそれ以外の要因があるのか。何を問題ととらえるのが大事である。

【副委員長】

少なくとも障害のあるなしは問題ではないと思う。やはりどの子どももその子に即した支援を障害に関わらずすべきだと思うし、まだまだそのあたりの意識をさらに深めていく必要があると思う。例えばWISCなどデータの扱いを見ているでも「障害がある」という子の客観的なデータを示すためにWISCをとっているような感じも受ける。WISCはあくまでその子の特性を理解してどういう支援をしてあげればよいかという科学的な根拠となるべきものであって、障害のあるなしを判断するだけのものではないし、いろいろな意味で先生方の意識が高まってきている分、やはりまだまだ意識が足りないという部分も見えてくるかと思う。

【委員長】

それはやはりインクルーシブ教育システム自体の理解がまだ不十分だということではないだろうか。インクルーシブ教育システムとは何かという理解がまだ行き渡っていない。そこに対しての改革が必要であるということか。

【副委員長】

そのとおりである。その視点での理解をもっと進めていく必要がある。

【委員】

この特別支援教育協議会自体もまだ周知されていないし、共生社会という話だが、先生たちはものすごく忙しそうなので、どこまで相談していいのかわからない。保護者も先生との信頼関係ができないと相談しにくいというのもあり、学校とうまくいっていない保護者もいる。

【委員長】

コミュニケーションの問題ではないか。なかなか難しい問題ではあるがそうした課題もあるということである。コミュニケーションがうまく取れなくて、先生の思いがなかなか保護者に伝わらない。保護者の思いもなかなか伝わらない。就学相談について、保護者の方の思いや、本人がこうしたいという意思が尊重される時代になった。教育を通して意思決定の力とか自分で判断して選択する力とか自己理解の力、そういったものを高めていくことが大切である。そして、そのお子さんにとって現段階での最適な学びの場はどこであるのかを、本人、保護者、専門家、行政を交えて考えていく。インクルーシブ教育システムの構築あたってどのような取組が府中市としてなされてきているのだろうか。

【事務局】

特別支援教育についての保護者の方や学校の教員への呼びかけについて、保護者の方に対しては、例えば特別支援教室は進学前や就学前に拠点校が中心となって説明会等を実施している。また、今後さらに充実させていかなければならないが、教育委員会から保護者向けにチラシを配布したり、拠点校で特別支援教育についての説明資料を配布したりといった取り組みをしているところではある。しかしながら、今委員の話を伺い、さらに発信していかなければならない部分があるのではないかと考えている。

【委員長】

よろしくお願ひしたい。

【副委員長】

先ほどは教員の意識について問題提起をさせていただいたが、それ以外に先生方からまた違う視点での問題提議が何かあればお願ひしたい。

【委員長】

特別支援教育の推進というところについては考えていく必要があるというご意見があった。教員の意識改革に限らず、ご意見を提供していただけたらと思う。特別支援教育を特別に取り上げて、何かをやろうとすると、人も足りないし時間も足りなくなってしまうということだろうか。特別支援教育は、全ての学校で行われるようになったため、学校の教育力の向上の問題として考えていくということは難しいことだろうか。特別支援教育に特化してプラスして何かやらなければいけないとなれば、それこそ時間も先生方の負担も大きくなるばかりで難しいということになるのかもしれない。

【事務局】

第3次推進計画で、小中学校の学校における取組についてだいたひご意見をいただいている。方向性の2と3だが、2が教育委員会としての相談体制にあたるところで、3が先ほどもご意見があった保護者の方や地域関係機関との連携について取り上げている部分。このあたりについて、ぜひ委員の皆様から成果や課題を挙げていただきたい。

【委員長】

何かご意見はあるか。

【副委員長】

皆さんが考えている間に2点ほど提案させていただければと思う。一つは就学先に関わる視点だが、やはりまだまだ1人1人の児童・生徒、またいわゆる未就学児の子どもたち1人1人に対する見立てがまだまだ不十分に感じられる。就学先の決定に向けては、システムとそれに伴う人的な措置が必要かと思うため、厚い体制の中で子どもたちを見守りながらバックアップをしていく、そういった体制をつくっていただけるような第4次計画になるといいという要望がある。二つ目はライフステージのうえでの連続性のある支援、やはりネックになるのが福祉との連携かと思う。特に小学校1年生への接続のところをどのように切れ目なく支援体制を組んでいくのか、「ちゅうファイル」の活用は一体どのようにあるべきなのか、ここも第4次計画で示していけるとよいかと思う。

【委員】

方向性2について、まさに教育相談体制や就学相談の充実がますます必要になると思う。かなり教育相談の方に助けられているが、これから考えると、さらに人的資源の充実が必要かと思う。その一つとして就学相談がある。やはり保護者の願いを汲み取って判断をしたときに、それが保護者と一致しなかったケースにおいては、教育センターが9年間、そのお子さんについて保護者と丁寧にコンタクトを取っていく必要があると思う。そこまでのことがなかなかない現状もあり、保護者の思いと子どもの力と就学先の問題なども絡んでくるため、このあたりは、やはりいっそう教育センターの充実に力を入れてもらいたいし、学校としても要望したいところである。また方向性3の保護者地域及び関係機関との連携では、課題として載ってはいるが、医療機関や支援センターとの関係機関との連続の仕方について。先ほども話があった福祉との連携ということについて、まだ壁があるように学校としては思う。具体的にどのように連携を図っていくとよくいくのか、何か一つ「こういう連携ができる」といった例示を積極的にアピールしていただけると、学校側も「そんな風に関係を図っていくといいのか」となっていくと思った。子どものためを思うと、やはり9年間ではなくて生涯ついていく部分があると思う。福祉との連携もぜひ力を入れていただければと思う。

【委員長】

市としての教育相談体制を強化充実してほしいということである。切れ目のない支援を行うために、就学相談の入り口のところから経過を追って丁寧に支援を継続してほしいという話である。そこは学校との連携も大事になってくる。もう一つが、先ほどから出ている福祉との連携について、どういう連携先があるのかというところから、連携に至るまでの仕組みをどうつくっていくのかをイメージしてほしいというご意見である。子どもたち、先生たち、保育所、幼稚園、発達支援センター、放課後デイサービス、様々に連携していく必要がある。連携していくための仕組み、どこに連絡をすればどういう支援を引き出すことができるの

かを理解できるようにしてほしいという意見である。他に何かあるか。

【事務局】

補足として、今のお話の中に「このお子さんの就学はどうかのだろうか」という課題を出されているケースが見られる。例えば「特別支援学級が適切である」という就学支援協議会の判断が出たが、「小さい頃から他の子と一緒に育ってきたので通常の学級で学ばせたい」という保護者の願いを汲み通常の学級に入ってきた場合に、それが許容されず、いわば多様性を可能な限り認めていくという時代になっていく中で、受け入れる側の先生方にとって、特別支援学級への移行が望まれるケースもある。そのお子さんにとっては、居場所がなくつらい日々が始まってしまう。こうしたことがないように、補助員がついて少しでも学びやすくするとか、継続した相談をすることによって子どもたちが変わっていく中で、そのときはそれでよかったかもしれないが、もうそろそろ限界ではないか、こちらの環境の方がいいのではないかとすることを継続的に考えられるような、行政も考え方を変えていかなければならない。就学相談という名称を教育支援という言い方に変更したり、組織の名称も変えていこうと考えている。名前を変えるということはただ単に看板を変えればよいということではなく、発想も変えていかなければならないと考えている。あともう一つ、福祉との連携だが、市として、令和6年度には、児童発達支援センターを新しくつくっていくことも考えている。子どもが「教育だ」「福祉だ」とあっちに行ったりこっちに行ったりすることがなく、ワンストップで支援していけるような組織を含めて体制を考えており、次の計画にはそういった情報提供も可視化して示していけたらと思う。次回までにはまとめて情報提供させていただければと思う。

【委員長】

早期教育が始まることによって、お子さんを伸ばす関り方や支援の手立てが保護者の方にも目に見えて伝わっていく。

【事務局】

令和7年には教育センターもリニューアルする。今、府中市が次の第4次特別支援教育推進計画3年間の中では、より良くなるチャンスであるため、そういったところも見ながらご意見をいただければと思う。

【委員長】

先ほど「ちゅうファイル」という言葉がでてきたが、この「ちゅうファイル」という言葉は皆さんの共通概念になっているのか。

【副委員長】

共通概念になっていなければならないと思う。ただ、「ちゅうファイル」自体が、学校に来た時に「就学支援シート」という名前が変わるが、それがきちんと小中学校に行くという形ができているのであれば、それはそれでいいと思う。「ちゅうファイル」と「就学支援シート」の繋がりがうまくいくと、まずは9年間、また高校・大学まで含めた特別支援教育の在り方が一貫してできあがるのではないかなと思う。このあたりに中途半端感がまだ見られる。

【委員長】

「ちゅうファイル」は生涯に渡って活用されるものである。学校では「就学支援シート」という名前に変わるということか。

【副委員長】

うちの学校ではそう呼んでいる。

【委員長】

学校種の接続がうまくいかなくなっているのではないかという課題をお話しいただいた。皆様いかがか。

【委員】

本当にそう思う。「ちゅうファイル」の存在を知らない保護者が多い。府中市に引っ越してきて初めて「ちゅうファイル」を持った保護者と会いその存在を知り、どこに行けばもらえるのかわからず市役所に問い合わせたところ「障害福祉課に行けば配布している」と言われたため取りに行った。その際、自分でチェックリストも全て書いたが、ただ持っているだけでどう活用してよいかわからない。持っていない方もたくさんいる。どうすれば周知できるのだろうかと思っている。そもそも「ちゅうファイル」はいつ配られるものなのか。

【事務局】

様々あるが、障害など気になる状態があり、福祉部局に相談した時点で渡されるということが府中市に限らず市外でもある。それとは別に、教育の方では、以前は「個別の教育支援計画」と言ったが、ロングスパンのものとその年ごとの個別指導計画と二つ作成する。この個別の支援計画と府中の「ちゅうファイル」の内容が似ている。「ちゅうファイル」があることによって、毎年学校の担任の先生が変わるたびに生まれたときのことから説明したりする、そういうことのために使っていくものではあるが、そこがなかなか繋がらない中、第3次の中ではそういったものをうまく活用できると望ましいため研究していきたいと書いているが、実際に第3次計画の振り返った中で十分だったかと言われると、十分ではないという現状がある。第4次計画に向けては、児童発達支援センターも制度上かなり近くなるため、「ちゅうファイル」の在り方についても提案ができるかと思う。

【委員】

方向性2の取組1の課題にも書かれているが、特別支援教室入室について悩む保護者に対し、私たちも、特別支援教室の巡回教員から保護者に説明をすることで理解していただけるように努力はしているが、なかなか特別支援学級に比べて特別支援教室の理解をしていただくのは難しい状況にあると思う。特に小中連携のときに、中学校からの特別支援教室を考える際、その教室の理解が十分でないところまで選択肢に入っていない場合がある。そこでご相談させていただいて改めてご説明すると、自分のお子さんが特別支援教室で学ぶのが最も相応しいのではないだろうかという思いを持たれる。しかしながら、もう期限が迫っていて、果たして入学当初からニーズに応えることができるのか確証が持てない状況になってしまうことがある。ただ幸いなことに、府中市の教育委員会は、子ども

と保護者のニーズを叶えるためにはどうしたらいいかというところを優先に動いていただき、間に合うかどうかは別にして、最善のご協力をいただいている状況であり大変ありがたく思っている。今後も連携していきたく考えている。併せて繰り返しとはなるが、特別支援教室について、保護者にどのようにご理解いただけるかどうかということは課題となると考える。

【委員長】

特別支援教室の入室については、小学校と中学校で本当に大きな温度差があるのではないかと感じている。思春期に入ると本人が行きたがらないこともある。本人が行きたがらなければ保護者は「行きなさい」とは言えないだろうと思われ、そのあたりが難しいところではないか。

【委員】

先日、当校の校内委員会で問題になったのは、特別支援教室が1年間または継続しても2年間で、短期間のアセスメントをしっかり目標を持って、「この子にはここ」とピンポイントにやっていかなければならず、またそれを保護者とも共有していかないと大変難しいということである。今、特別支援教室に入室させたいと思ったら週に2時間である。この2時間で1年間というスパンを考えると、「今ではないのではないか」という結論に達したお子さんがいる。そういったところも、特別支援教室の先生と連携を深めていきながら、保護者と一緒に「この子に何が必要なのか」考えながらやっていく必要があるが、特別支援教室に対するハードルが高い保護者の方もいらっしゃる。我々教員側の意識に、先ほどから意識改革と言っているが、この特別支援教室の入退室に関しても、意識改革をしっかり進めなければならないと思う。

【委員長】

校内委員会にあがってくるケースの多さから考えても、特別支援教室対象のお子さんであるのか、違う原因があるのではないかというところの理解が難しいのではないか。

【委員】

特別支援教室に入室させたいという思いはある。しかしながら、1年、2年というスパンの中で考えると、いまここで行かせることが適切なのか。

【委員長】

特別支援教室に入室するお子さんは、まず在籍している通常の学級で何が課題なのかがまず明確になっており、それが特別支援教室に入室することによって改善されるであろうという見通しがついていることが大切である。そのため、学級担任が個別指導計画を書くことになっている。その点はどうか。

【副委員長】

恐らく、そこについては各学校も認識していると思う。これまでは、ある意味スモールステップで、児童・生徒の学びをしっかり特別支援教室で行いながら、在籍学級の集団の中での適応に活かしていくという考え方がとれていたところが、今は、1年間で見立てていきなさい、1年間で成果を出しなさい、というように、

どんどん退室させなさいといった雰囲気がある。その中で、果たして今後も児童生徒に対して、いつ・どういう風に・今なのか・それとももう少し適応を見守るのかといったことが、1年間の中での見極めがとても難しい。なおかつ1年間の中で成果を出さなければならないとなると、広いところでその生徒の育成を図りたくはあるが、アセスメントをしっかりやったうえで、ピンポイントで取り組まなければ1年間では成果を認めることができない、非常にやりづらくなっているのではないかという声を聞く。

【委員長】

アセスメントをしっかり行い、集団の中での適応の困難に対して、通級指導教室の中で専門的な指導が行われ、常に学級との連携も図られて、学級の中で適応できるように取り組んでいる。しかし、1年では非常に厳しいことだという話であった。再入室は可能であると認識しているが、どうか。

【事務局】

そのとおりである。特別支援教室の利用については、先ほど話が合ったとおり、通常の教室の中での支援や指導上の配慮でクリアできるものはクリアしていくことが前提となる。それを改めてやっていただき、それでも支援レベル3、特別支援教室の利用が必要だと判断されたときには、既に2年間の指導が終わっていたとしても、改めて特別支援教室で課題の改善に取り組むという仕組みになっている。

【委員長】

再入室の仕組みはあるということによろしいか。

【事務局】

再入室の仕組みはある。現状の1年間の指導期間で考えていただき、必要があれば再申請していただき次年度に継続する形を取っているところでは、新たな都の仕組みとはそこまで変わらないかと思う。

【委員長】

この問題は、専門性と深く関わる。セットで考えなければならないと思われる。指導の中身、特別支援教室で行われている支援についても併せて考えていく必要があるという理解でよいか。それとももう少し長いスパンでこれまでのような仕組みを整えてほしいということか。ただ期間を短くしただけでは、やはり通常学級に適応できるまでの成果をあげるのは難しいということだろうか。

【事務局】

そのあたりが、特別支援教室が府中市に誕生して、当面この感じだという最終コーナーに差し掛かっている。要するに趣旨としては、1回入室したらそれでもう終わりというようなことはやめようということであり、そのためには、1年1年しっかり検証していくとか、課題を明確化しようということである。

【委員長】

多様な問題が教室の中にある。きちんとしたアセスメントがなされたうえで、特別支援教室において効果が見込まれるお子さんが特別支援教室に通い、そこで

適切な支援を受けることによって、通常学級の中での適応がよくなっていく。そのために、今府中市でもさまざまな取り組みが進められているということによろしいか。

【事務局】

一つご紹介させていただければ、1月に特別支援教室の先生方を対象とした講習会を実施したが、その中でキーワードとしてあがったのが、特別支援教室対象のお子さんの障害特性・課題を的確に掴むということである。指導の際は、狙いを尽くした指導を行うだけではなく、きちんと評価をすることをやっていかなければならない。もう一つあがったのが、お子さんが在籍している通常学級との連携をしっかりと行い、特別支援教室の指導だけで終わらないように、一番多くの時間を過ごすのは通常学級での時間になるため、そこできちんとお子さんに対して指導上の配慮、または支援をしっかりとやっていくのが、研修の中で講師の先生から指導のポイントとして紹介された。また、市教委からチラシを出させていただき、特別支援教室について保護者の皆様にもお知らせしているところである。

【委員長】

丁寧にまとめていただいた。

【事務局】

特別支援教室の拠点校が増えるということと、その中で通常の在籍学級と特別支援教室とのきめ細やかな連続した指導や支援についても、チラシの中では話題にしている。

【委員長】

その子の学び方のスタイル、あるいは集団の中に入った際の行動上の問題など、1人1人課題が違うのでその子その子に合わせた支援が行われなければならない。そのために、正しく特別支援教室が機能していくように、今様々なことが考えられて前に進めようとされていると理解できた。

【事務局】

特別支援学級も「固定学級」という言葉を使っているが、別の支援が必要になってくる場合もあるため、あまり特別支援学級の「固定」として捉えないようにと考えている。

【委員長】

インクルーシブ教育システムであるため、本当に柔軟にメッセージを出していくことが大事である。重要なのは広く周知することである。

【事務局】

本日はそれを痛感している。

【委員長】

保護者の方が理解できれば安心されるし、先生方が理解できれば力を発揮されると思うので、ぜひお願いしたいと思う。そろそろ時間となるため、本日はこのあたりで終了し、次回に繋がりたいと思うが、皆さんよろしいか。

では事務局にお戻しする。

6 次回の開催について

5月中旬から下旬とさせていただいている。日程については早めに調整させていただきご連絡させていただく。